

令和2年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算

令和2年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,857千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ360,965千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月31日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	264,371	5,857	270,228
	1 後期高齢者医療保険料	264,371	5,857	270,228
	歳 入 合 計	355,108	5,857	360,965

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	22,867	△330	22,537
	1 総務管理費	22,187	△184	22,003
	2 徴収費	680	△146	534
2	後期高齢者医療広域連合納付金	331,878	6,471	338,349
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	331,878	6,471	338,349
3	諸支出金	363	△284	79
	1 償還金及び還付加算金	363	△284	79
	歳 出 合 計	355,108	5,857	360,965

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	22,867	△330	22,537
2 後期高齢者医療広域連合納付金	331,878	6,471	338,349
3 諸支出金	363	△284	79
歳 出 合 計	355,108	5,857	360,965

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			△330
			6,471
			△284
0	0	0	5,857

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

5,857千円

1 項 後期高齢者医療保険料

5,857千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 特別徴収保険料	119,524	9,341	128,865
2 普通徴収保険料	144,847	△3,484	141,363
計	264,371	5,857	270,228

節		説 明	
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 9,341	現年度分	千円 9,341
1 現年度分	△4,624	現年度分	△4,624
2 滞納繰越分	1,140	滞納繰越分	1,140

3 歳 出

1 款 総務費 △330千円

1 項 総務管理費 △184千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 22,187	千円 △184	千円 22,003	千円	千円	千円	千円 △184
計	22,187	△184	22,003	0	0	0	△184

節		説明
区分	金額	
12 役務費	千円 △184	郵便料金 千円 △184

1 款 総務費 △330千円

2 項 徴収費 △146千円

1 徴収費	680	△146	534				△146
計	680	△146	534	0	0	0	△146

12 役務費	△146	郵便料金 △146
--------	------	--

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 6,471千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 6,471千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	331,878	6,471	338,349				6,471
計	331,878	6,471	338,349	0	0	0	6,471

19 負担金補助及 び交付金	6,471	保険料等負担金 6,471
-------------------	-------	--

3 款 諸支出金 △284千円

1 項 償還金及び還付加算金 △284千円

1 保険料還付 金	363	△284	79				△284
計	363	△284	79	0	0	0	△284

23 償還金利子及 び割引料	△284	還付金及び還付加算金 △284
-------------------	------	--